

## 第4次総合計画中間見直しの考え方

### 1. 第4次総合計画

総合計画とは、地方自治体のすべての施策や事業の基本となる計画です。本市では、平成15～17年度の3カ年をかけ、本格的な市民参加と全庁的な職員参画を経て、第4次豊明市総合計画を策定しました。

この計画の基本構想では、基本理念「協働で創る しあわせ社会」、将来の都市像「人・自然・文化ほほえむ安心都市」をそれぞれ掲げ、将来人口【72,000人(平成27年:2015年)】や土地利用構想、6つの柱からなる施策の大綱を位置づけています。

また、基本計画では、基本フレームの他、市民の参画と協働によって進めていくことが大切な6つのまちづくりテーマごとに施策・事業をまとめた「パートナーシップまちづくりプラン」と施策大綱に合わせて分野別計画を位置づけています。

本計画の策定から5年が経過し、政治・経済・社会動向が大きく変化する一方、国・県が定める各種制度や本市における様々な施策・事業にも変更等が行われています。そこで、市では現在、中間年次にあたる平成23年度を目途に、第4次豊明市総合計画後期基本計画を策定するため、中間見直しを行っています。今回行っているパブリックコメントも、この一環として行うものです。

### 2. 中間見直しの範囲

以下のとおり、基本計画内の「パートナーシップまちづくりプラン」「部門別計画」を見直し対象とします。

基本構想	平成18年度から10年間の構想であるため、見直し・変更は行わない。
基本計画	後期基本計画として策定する。
基本フレーム	見直し・変更は行わない。
パートナーシップまちづくりプラン	見直しを行い、適宜加筆・修正を行う。
部門別計画	見直しを行い、適宜加筆・修正を行う。
実施計画	平成23年度以降、後期基本計画に沿って策定する。

### 3. 中間見直しのスケジュール(見直しに向けた主な内容)

22年5月～

- ・各課による見直し業務

6月～

- ・市民意識調査(無作為抽出による3,000人の市民を対象に実施。有効回収数1,068(35.6%))

8月～

- ・市民会議(8/28. 9/11に実施)

10月～

- ・総合計画審議会(10/13. 11/26. 12/21に既に実施。今後は2/15に実施予定)

12月～

- ・パブリックコメントによる市民意見の募集(12/27-1/25)

23年3月

- ・中間見直しによる第4次総合計画 後期計画完成

4月

- ・後期計画スタート